

第5講

17世紀：江戸時代初期の朝廷と幕府 一家康、天皇のおかげで神となるー（1994年度）

江戸時代の朝廷に関する研究は近年になって盛んとなり、江戸時代におけるその存在の意義や果たした機能が、さまざまな側面から解明されてきている。下に掲げた年表を参考にして、江戸時代初期の幕府と朝廷との関係の特徴を、5行（150字）以内で記せ。

1603（慶長8）年 徳川家康、征夷大將軍に任命される。

1605（同 10）年 徳川秀忠、征夷大將軍に任命される。

1615（元和1）年 幕府、禁中並公家諸法度を定める。

1617（同 3）年 朝廷、亡くなった徳川家康に、東照大権現の神号を勅許する。

1623（同 9）年 徳川家光、征夷大將軍に任命される。

1627（寛永4）年 幕府、大徳寺などの僧の紫衣着用の勅許を無効とする。

1645（正保2）年 朝廷、日光東照社に宮号を勅許する。この結果、日光東照宮となる。

1646（同 3）年 朝廷、幕府の要請により、日光例幣使(1)を派遣する。

幕府、朝廷の要望をいれ、長く中絶していた伊勢例幣使(2)の再興を認める。

注(1) 日光例幣使：日光東照宮に礼拝のため、朝廷から毎年派遣された使い。朝廷の東照宮に対する崇敬を示す。

(2) 伊勢例幣使：朝廷から、伊勢神宮に毎年派遣された使い。15世紀後半以来、中絶していた。

解いてみましょう (第5講)

1 問われている (求められている) ことを確認する。

ア

について書く。

その際に、

イ の江戸時代における

に注目して書く。

ウ 5行 (150字) 以内で書く

2 資料と教科書とを照らしあわせる。

教科書 (プリント) の P.174~175 の「天皇と朝廷」のところを見てください。

教科書には、ア の観点に関する記述はありますが、イ の観点に関する記述はないことが分かります。

ア の観点に関する語句や内容を、教科書 (プリント) の記述でチェックしながら、イ の観点を資料から読み取ることが必要になります。

(1) ア の観点に関する語句や内容を教科書 (プリント) の記述でチェックする。

(2) イ の観点を資料から読み取り、ア の観点と結びつけていく。

3 5行 (150字) 以内にまとめる。

次ページには、ここまでの空欄に入る語句や該当する教科書のページ・行を記しています。(推理小説でいうと、探偵が謎を明かしていく部分です。)

第5講の解き方 【 謎解きの部分です 】

1 問われている（求められている）ことを確認する。

ア 江戸時代初期の幕府と朝廷との関係の特徴

について書く。

その際に、

イ 朝廷 の江戸時代における **存在の意義や果たした機能**

に注目して書く。

ウ 5行（150字）以内で書く

2 資料と教科書とを照らしあわせる。

教科書（プリント）のP.174～175の「天皇と朝廷」のところを見てください。
教科書には、**ア**の観点に関係する記述はありますが、**イ**の観点に関する記述はないことが分かります。

アの観点に関する語句や内容を、教科書（プリント）の記述でチェックしながら、
イの観点を資料から読み取ることが必要になります。

(1) **ア**の観点に関する語句や内容を教科書（プリント）の記述でチェックする。

徳川家康は、天皇の譲位・即位まで武家の意向に従わせるほどの権力の強さを示した。(P.174)
禁中並公家諸法度を制定して、朝廷運営の基準を明示した。(P.174)
朝廷に残されていた機能（官位制度・改元・改暦）も、幕府の承諾を必要とする
ことにして、**幕府の全国支配に役立てた。**(P.175)
（紫衣事件は）**幕府の法度が天皇の勅許に優先する**ことを明示したものといえる。
(P.175 脚注)

(2) **イ**の観点を資料から読み取り、**ア**の観点と結びつけていく。

3 5行（150字）以内にまとめる。

次のページに「解き方チャート」があります

「江戸時代初期の幕府と朝廷との関係の特徴」であるから、**幕府**と**朝廷**の両方の立場から書かなければならない。

1603年 徳川家康、**征夷大將軍に任命される。**

1605年 徳川秀忠、**征夷大將軍に任命される。**

1615年 幕府、**禁中並公家諸法度を定める。**

1617年 朝廷、亡くなった徳川家康に、**東照大権現の神号を勅許する。**

1623年 徳川家光、**征夷大將軍に任命される。**

1627年 幕府、大徳寺などの僧の紫衣着用の**勅許を無効とする。**

1645年 朝廷、日光東照社に宮号を勅許する。この結果、日光東照宮となる。

1646年 朝廷、幕府の要請により、日光例幣使を派遣する。

幕府、朝廷の要望をいれ、長く中絶していた伊勢例幣使の再興を認める。

ここはそのままではなく、意味を考えたい

<幕府の側>

朝廷から征夷大將軍に任命される



アの**イ**を主張するために**ウ**を利用。

<幕府の側 (教科書を参考に)>

エを制定して**オ**を明示し、紫衣事件で、それ、すなわち**カ**の**キ**が**ク**の**ケ**に**コ**することを示した。

<朝廷の側>

徳川家康の**サ**という**カ**の**シ**に積極的に協力した。

<朝廷の側>

カ(の力)を利用して、**ス**の再興を図った(再興に成功した)。



<両者(幕府と朝廷は)>

カが**セ**のもと(なか)で、**ソ**関係であった。

抜き出したものをまとめる

幕府は **エ** を制定して **オ** を明示し、
それ、すなわち **カ** の **キ** が **ク** の **ケ** に
コ するとしながらも、**ア** の **イ** を主張する
ために **ウ** を利用した。

朝廷は、徳川家康の **サ** という **カ** の **シ**
に積極的に協力する一方で、**カ** (の力) を利用して **ス**
の復興に成功した。

このように両者は、**カ** が **セ** のもと
ソ 関係であった。

まとめ

江戸時代、天皇・朝廷は幕府によって完全に力を奪われ、なすがままにされていたというイメージを持たれることが多い。
しかし、実際の江戸時代の朝幕関係は、

時代であった。